

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い設定した搬出制限区域(発生農場を中心とする半径3~10km)について、令和8年1月22日(木)13時をもって解除しました。
これに伴い、消毒ポイント③～⑤についても同時に廃止しています。



設置場所	住所	運営時間	廃止時期
①県道65号線沿い	姫路市飾東町志吹	9-17時	移動制限区域の解除をもって廃止予定 (2月2日(月))
②兵庫県姫路総合庁舎	姫路市北条1-98	24時間	
③夢前スマートインター休憩所	姫路市夢前町前之庄		
④加西市学校給食センター跡地	加西市下宮木町409-1		1月22日(木)13時廃止
⑤県道43号線沿い	加古川市志方町	廃止	